



OPRTプレスリリース

平成26年7月31日

中西部太平洋メバチ資源回復に向けて水産庁へ要望 —昨年WCPFCで採択された複数年保存管理措置の 着実で実効性ある実施に主導的役割を—

7月30日(水)、日本かつお・まぐろ漁業協同組合(山下潤組合長)、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会(池田博会長)、全国近海かつお・まぐろ漁業協会(三鬼則行会長)とOPRT・責任あるまぐろ漁業推進機構(堤芳夫会長)の4団体は、中西部太平洋のメバチ資源の回復に向け、水産庁の特段の尽力を求めて、連帯して要望した。

4団体は、本件に関連して去る7月4日にWCPFCグレン・ハリ―事務局長宛に発出したOPRTからの要望書簡の写しを手渡した上で、昨年12月の年次会合で採択された複数年管理計画(2014年～2017年を対象)が、実効性を発揮出来るよう、特に本年中に達成すべきとされているいくつかの事項の実現に向けて主導的な対応をとることを、水産庁遠藤久審議官に要望した。

要望は、これまでメバチ資源の悪化をもたらしてきた、まき網漁業のFAD設網回数、まき網漁船の過剰漁獲能力(隻数)についての実質的な削減が、2015年以降確実に実施され、メバチ資源の速やかな回復が実現されることを求めており、また、近年新たな問題となっている小型はえ縄漁船の漁獲能力の増大への対応策も求めている。

長畠大四郎・OPRT専務は、

「昨年は日本政府代表団の特段の尽力もあり、複数年管理計画が採択され中西部太平洋で過剰漁獲となっているメバチ資源の回復に向けての方向が示された。但し、当該保存措置が実効性を発揮するためには、2015年以降まき網漁船によるFADs(浮き魚礁)操業の相当な削減・その元となるまき網の過剰漁獲能力の削減を達成する必要がある。その実現には本年中にいくつかの事項についての合意をまとめ上げることが必須条件とされていることから、これに向けての最大限の努力を水産庁に要望した。

昨年は複数年管理計画という「仏」が漸く作成された年、今年はその「仏」に「魂」を入れるための正念場の年なので、目的達成に向けての主導的な役割を日本政府代表団に果たして頂きたい。」と述べた。

(問合せ先) 責任あるまぐろ漁業推進機構
事務局長：田端 事業部長：人見
TEL：03-3568-6388
FAX：03-3568-6389
Eメール：hitomi@oprt.or.jp